

「板橋区無電柱化推進計画 2035」（素案）について

1 計画の背景

国は、「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、防災性の向上や安全で円滑な交通の確保、景観形成を目的として無電柱化を進めてきました。近年、地震や台風の頻発により、電柱倒壊による道路閉鎖や停電が課題となっています。

こうした状況を受け、国及び東京都では無電柱化に関する計画が改定され、防災機能の強化や電柱の設置の抑制が重視されています。板橋区では、これらの動向や社会情勢を踏まえ、区の関連計画との整合を図りながら、無電柱化を効果的かつ効率的に推進するため、「板橋区無電柱化推進計画 2035」を策定します。

■無電柱化推進計画の動向



2 国及び東京都の無電柱化における主な方針

【国の無電柱化推進計画の主な方針】

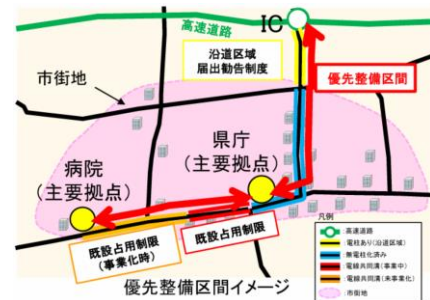
計画期間：令和8年度～令和12年度

【東京都の無電柱化推進計画の主な方針】

計画期間：令和8年度～令和12年度

■防災

- ・高速道路ICから防災上の主要拠点を結ぶ緊急輸送道路等を、新たに優先整備区間として選定し、重点的に整備



■安全・円滑

- ・バリアフリー法に基づく特定道路で電柱撤去により歩道幅を確保する区間を優先整備
- ・新設電柱の占用制限を特定道路・通学路に拡大

■景観・観光

- ・地域の実情に応じて、地上配線(裏配線)や側溝配線(軒下配線)等、多様な整備手法を活用

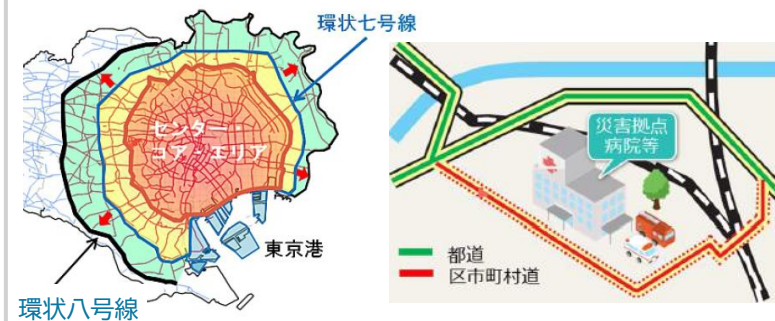
■コスト削減等

- ・効率的に無電柱化を推進するため、新たな整備手法等に関わる知見を踏まえ「コスト削減の手引き」を更新
- ・包括発注等の手引きを作成

- 大規模な災害発生後の救出救助活動を迅速に進めるため、重点整備エリアの拡大・防災拠点のアクセス機能強化

環状八号線内側や防災拠点
周辺を重点的に整備加速

都道と区市町村道の
連携強化



■設計・工事のスピードアップ(DX・同時施工)

- ・地中レーダー探査の活用や設計データの3D化
- ・水道工事と電線共同溝工事の同時施工による工事の効率化

■電柱の新設禁止拡大の取組

- ・道路法第37条第1項に基づく電柱新設禁止を区市町村へ拡大

■まちづくりにおける無電柱化の面的展開

- ・土地区画整理事業や市街地再開発事業等、市街地整備の機会を捉えた無電柱化について、都施行事業で推進
- ・一定の規制区域内で行う宅地開発において、電柱等の新設を原則禁止とする条例を制定し、取組強化

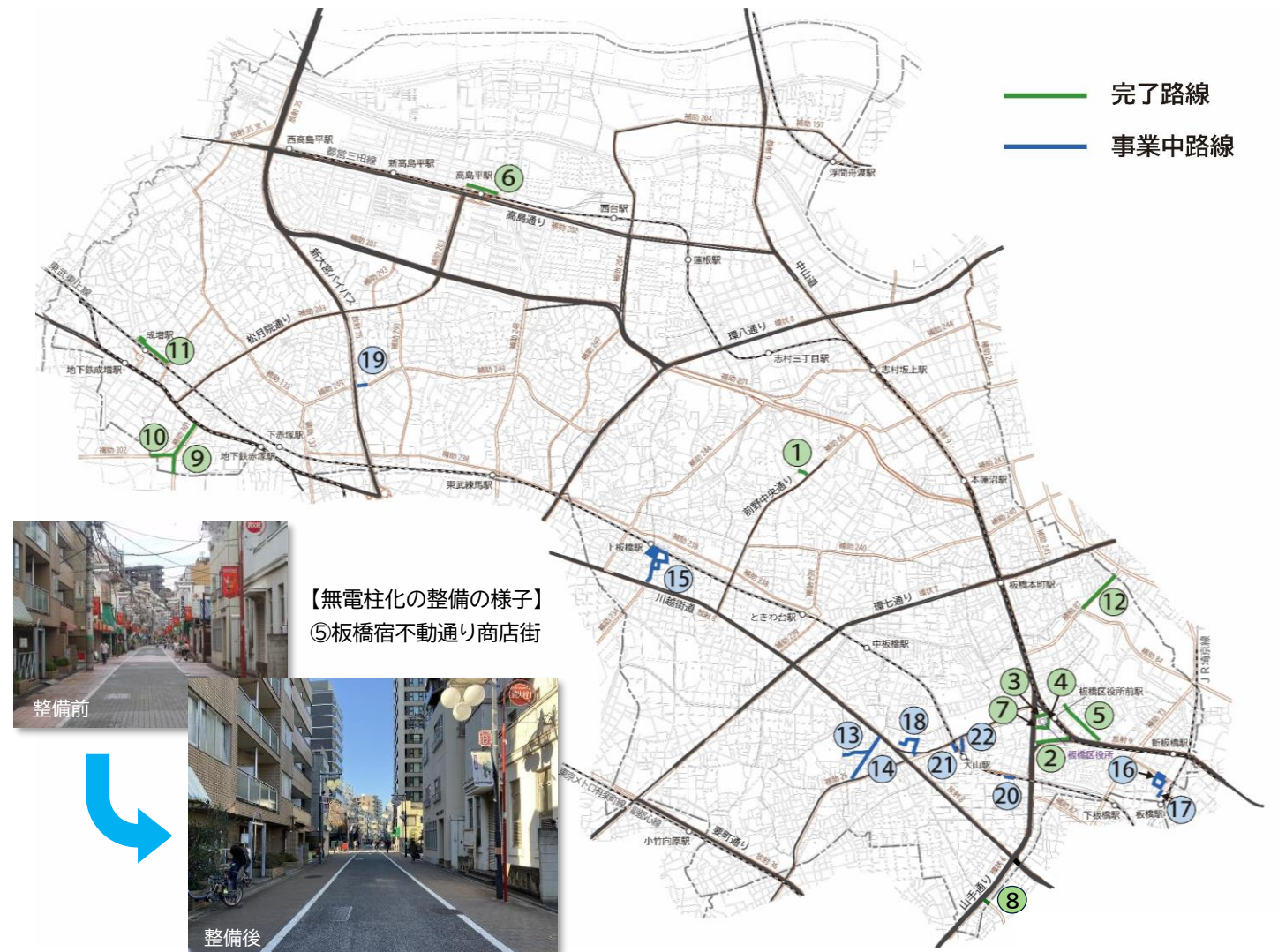
3 板橋区の無電柱化状況

現在、区道約684kmのうち、整備完了が約2.9kmで、全区道における無電柱化率は0.42%です。(2025年7月現在)

	図中 番号	路線名	延長(m)	図中 番号	路線名	延長(m)
完了路線	①	区道第441-2号線	82	⑦	区道第2734号線	85
	②	区道第2063号線	280	⑧	補助第173号線	25
	③	区道第2068号線	78	⑨	補助第301号線	420
	④	区道第2089号線	210	⑩	補助第302号線	260
	⑤	区道第2099号線	400	⑪	区画街路第7号線	220
	⑥	区道第2564号線	430	⑫	補助第87号線	370
		計				2,860 m

	図中 番号	路線名	延長(m)	備考
事業中路線	⑬⑭	区道第1921、2103号線	610	第3次無電柱化推進計画(国)の優先整備区間
	⑮	区道第283、2111、2114号線 区画道路第2、3号線 区画街路第8号線 上板橋歩行者専用道路第1号 駅前街路第1号線	624	上板橋駅南口駅前地区再開発事業
	⑯	区道第1883-01、2009号線 区道第2023、2005号線	350	板橋駅西口地区再開発事業
	⑰	区道第2001号線	75	板橋駅板橋口地区再開発事業
	⑱	区画道路第5～7号線	285	大山町ピッコロ・スクエア周辺地区第一種市街地再開発事業
	⑲	補助第249号線	100	街路事業
	⑳㉑	鉄道付属街路第5、6号線	120	大山駅付近の連続立体交差事業
	㉒	区画街路第9号線	240	大山駅の駅前広場整備事業※交通広場含む
			計	2,404 m

※東京都が進める都市計画道路事業における区道の整備(補助第73号線及び補助第82号線)は含んでいません。



4 無電柱化の課題

無電柱化の推進に向けて、一般的に以下の課題があげられます。

■無電柱化にかかるコストが高い

- ・物価の高騰や人件費上昇
- ・コスト削減策の適用

■無電柱化に時間がかかる

- ・設計や関係機関との調整
- ・地下埋設物や地上機器の設置場所の確保
- ・住民の理解や合意形成

■狭隘道路における整備の工夫

- ・幅員が狭い道路では地上機器の設置が困難であり、景観やバリアフリーの観点から配慮が必要

■災害時の道路閉塞リスクへの更なる対応

- ・大規模災害への備え
- ・避難路の確保等の対策が不可欠

■無電柱化事業に取り組む、民間事業者が少ない

- ・無電柱化に対する情報の不足
- ・費用負担が大きいことなどから整備が十分に進まない

■新設電柱の抑制

- ・依然として電柱が毎年増えている
- ・低コストで設置できる電柱が選択されている

5 無電柱化に向けた基本方針

【計画の目標】

計画的な視点に立って整備候補路線の選定を行い、特に、防災機能の向上が必要とされる路線については「早期整備候補路線」と位置づけ、計画期間内での事業着手を目指します。また、まちづくり事業等との一体的な整備により、効果的かつ効率的な無電柱化を推進します。

【計画期間】令和8(2026)年度～令和17(2035)年度：10か年

～令和7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)	14年度 (2032)	15年度 (2033)	16年度 (2034)	17年度 (2035)
前基本構想	基本構想									
前基本計画	基本計画 2035									
前いたばしNo.1 実現プラン	いたばしNo.1 実現プラン 2028			次期いたばしNo.1 実現プラン（今後の方向性）						
板橋区無電柱化 推進計画 2025	板橋区無電柱化推進計画 2035									
前国無電柱化推進計画	国無電柱化推進計画					次期国無電柱化推進計画				
前東京都無電柱化計画	東京都無電柱化計画					次期東京都無電柱化計画				

【無電柱化の基本方針】

国や東京都の計画の方針を受け、以下の方針により無電柱化の更なる推進を図ります。

- ① 防災拠点へのアクセス経路等、防災上整備が必要な道路の無電柱化を推進します。
- ② 安全かつ円滑な交通の確保に資する道路の無電柱化を推進します。
- ③ 良好な都市景観の形成及び観光振興に資する道路の無電柱化を推進します。
- ④ まちづくり事業と一体的に整備する必要がある道路の無電柱化を推進します。
- ⑤ 電柱の設置を抑制する取り組みを実施します。

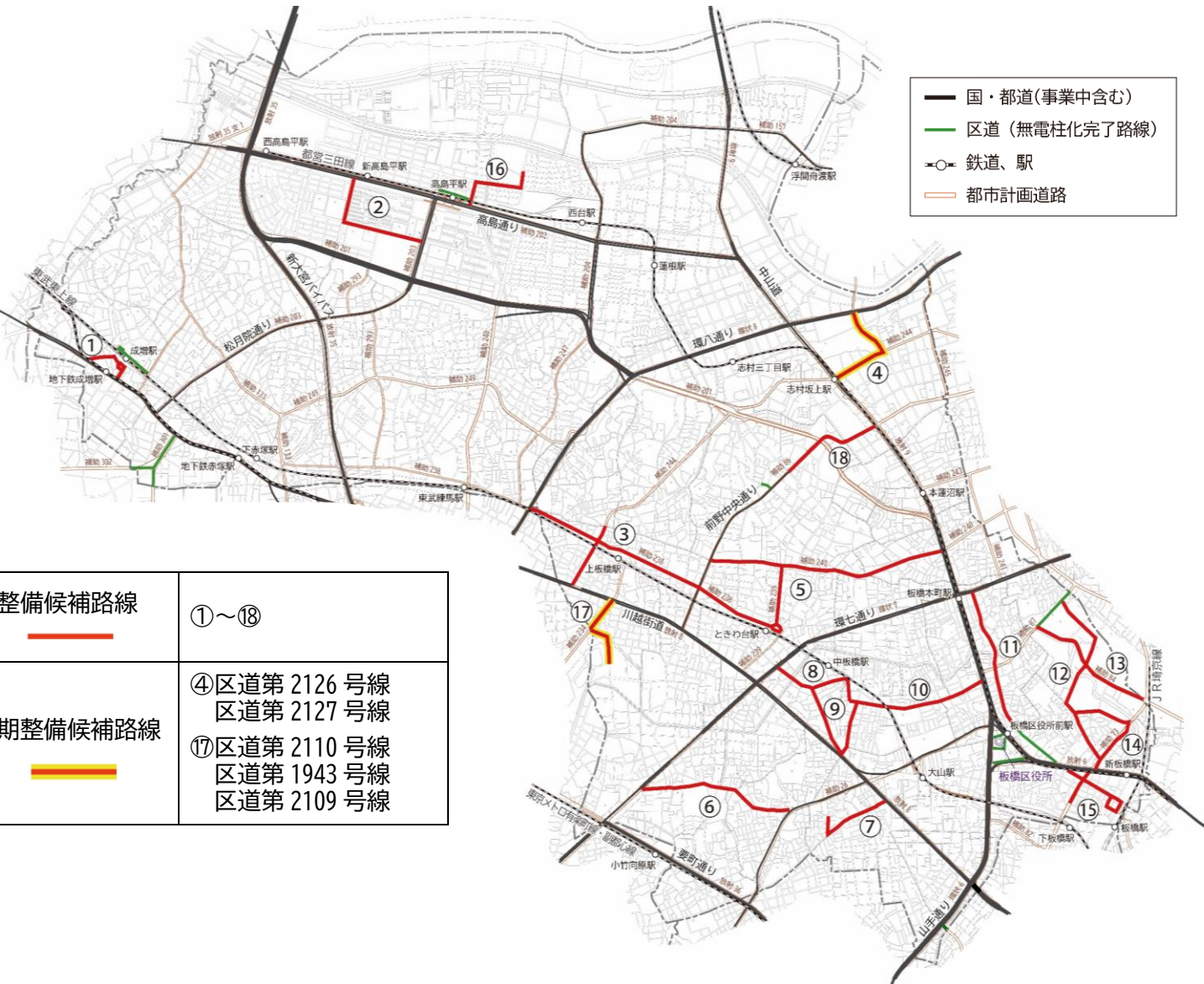
6 無電柱化の推進に向けた整備路線

無電柱化の整備効果である「都市防災機能の強化」「安全・円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」「まちづくり」の4つの指標を基に無電柱化の必要性の高い路線を整備候補路線として18路線選出しました。

そのうち、特に防災機能の向上が必要とされる路線を早期整備候補路線として2路線選出しました。

《整備候補路線》無電柱化の必要性が高い路線

《早期整備候補路線》国や東京都が推進する首都機能の強化に寄与し、特に防災機能の強化を図る必要がある路線



整備候補路線	①～⑱
早期整備候補路線	④区道第2126号線 区道第2127号線 ⑱区道第2110号線 区道第1943号線 区道第2109号線

7 無電柱化の推進に向けた方策

- コスト縮減化の検討
- 国や東京都の財政支援及び技術支援の活用
- 事業のスピードアップ化の検討
- 地上機器の設置場所確保の検討
- 関係機関の連携強化と住民理解の促進
- まちづくりにおける無電柱化の面的展開
- 「電柱を増やさない」取組の実施

8 策定スケジュール

令和8年9月上旬	庁議	計画 素案
9月下旬	都市建設委員会	
10月	パブリックコメント実施	
12月	庁議	計画 原案
令和9年1月	都市建設委員会	